

平成 30 年度第 2 回逗子市総合計画審議会 会議概要

日 時：平成 30 年 8 月 22 日（水）18：00～20：10

場 所：逗子市役所 5 階第 3 会議室

出席者：

【委 員】出石会長、磯部副会長、倉田委員、渡邊委員、三原委員、田倉委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、横地委員、中畠委員、志村委員

【市側出席者】島貫防災安全課長、石井市民協働部次長（市民協働課長）
梅津総務部次長（情報政策課長）、

【事務局】福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、橋本主事（記録）

欠席者：3 人（佐藤委員、藤井委員、柳澤委員）

傍聴者：2 人

配付資料：

次第

逗子市総合計画審議会委員名簿

資料 1 逗子市総合計画進行管理表＜2017(平成 29)年度分＞

資料 2 総合計画前期実施計画見直しの必要性

参考 1 総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況

参考 2 総合計画前期実施計画リーディング事業の年次計画

議事概要：

1 開会

2. 総合計画前期実施計画の進行管理について

(1) 基幹計画進行管理の報告

- 資料 1 逗子市総合計画進行管理表＜2017(平成 29)年度分＞の基幹計画進行管理表に従い、事務局から各節ごとに基幹計画の進行管理について報告を行った。
- 事務局からの報告に対し、各基幹計画に所属する委員及び倉田委員（逗子市総合計画審議会進行管理部会長）から補足説明があった。

(2) 総合計画全般に関する進行管理について【審議】

- 資料 1 逗子市総合計画進行管理表＜2017(平成 29)年度分＞の総合計画進行管理総括表について、審議を行った。

○ 次の意見があった。

1 総括評価意見

- (1) 近年、気候変動に伴う異常気象が常態化しており、猛暑や豪雨による被害が多発する中、本市においてもこうした被害とその対策を想定しておく必要がある。とりわけ、子どもや高齢者は災害時の迅速な対応が困難であったり、暑さに深刻なダメージを受けやすいことを改めて認識し、的確に対応していく必要がある。
- (2) 財政対策プログラムを確実に進めるとともに、総合計画に位置付けられたリーディング事業については優先順位を明確にし、引き続き目標の達成に向け努力されたい。
- (3) 財政対策により補助金が削減されたイベント等について継続されているのは、市民、事業者だけでなく職員の熱心な取り組みの結果でもある。一方、職員の過重負担や、財政状況の悪化による職員意識の萎縮も懸念される。行政サービスの向上に向け、柔軟な発想で新たな取り組みを進め、それにより職員一人ひとりの力量形成につながることを期待する。

2 各基幹・個別計画の評価状況についての意見

- (1) 総合計画・基幹計画・個別計画を一体的に進行管理するために、共通した評価の仕組みを用いる必要性は理解できるが、計画の評価においては質的評価も重要であり、各計画において、具体的な内容も踏まえた評価ができるよう評価方法の工夫も必要ではないかと考える。また、新たな社会課題に対する評価方法についても、検討する必要がある。

3 今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項

- (1) 複数の計画に関わる事業については、各計画の体系別に評価が行われており、基幹計画、総合計画において横断的に評価をしているが、施策の推進に当たってこそ、横断的な視点を持つことが重要である。これまで以上に施策の関連性を意識し、担当課が協力して事業を進められたい。
- (2) 事業の推進に当たり、事業スケジュールの管理は重要である。スケジュールを厳格に管理し、必達目標であることを意識して、目標達成に向けて取り組みを進められたい。
- (3) 進行管理の目的は、事業実施の指針等として次に生かすことである。総合計画に位置づけられた施策等の実効性を高めるためにも、今回の評価や審議会等からの意見を確実に次の行動につなげていただきたい。

3. 総合計画前期実施計画の見直しについて【諮問・審議】

- 総合計画前期実施計画の見直しの必要性について、審議会に対し諮問した。
- 資料2 総合計画前期実施計画見直しの必要性に従い、事務局から「めざすべきま

ちの姿」及び「取り組みの方向」における見直しの必要性について報告を行った。

- 第1節から第3節については、基幹計画・個別計画の審議会等の意見を尊重し、見直す必要なしと決定した。
- 総合計画審議会進行管理部会が「見直す必要あり」と考えた「取り組みの方向」について審議し、次の意見があった。
 - 1 「第4節 2災害に強く、犯罪のない安全なまち」について
 - ・高温対策はハードとソフト両面から考えるべきである。国保健康課においてソフト面の対策はとられているが、ハード面として、公共施設の設備の見直しが必要だと考える。高温により一番被害を受けるのは、子どもと高齢者である。教育、福祉も含めて、今後の対策の必要性を感じた。
 - ・暑さは命にかかわる問題である。先取りして対応していくことが大事であり、これまでのレベルと違うということを認識するべきである。
 - ・高温対策として、例えば、夏休み期間は学校の教室を開放するなど、ソフト面で対応することもできると思う。柔軟な対応の可能性も考慮したほうがいいのではないか。
 - ・酷暑については災害に匹敵する災害として、国がどのように対処しているかではなく、市としてどのように対応すべきか検討が必要である。
 - ・総合計画策定時には住民自治協議会がなかったため、取り組みの方向に、住民自治協議会の観点が抜けている。住民自治協議会でも、防災、防犯の取り組みが進んでいることから、住民自治協議会について記載すべきと考える。
 - 2 「第5節 3情報化で、よりよく暮らせるまち」について
 - ・総合計画策定時に比べ、サイバーテロの状況が格段にひどくなっているため、セキュリティの強化について提案したが、その都度最新の対策を検討しているということであれば、計画を見直す必要はないと考える。
 - 3 「第5節 4世界とつながり、平和に貢献するまち」について
 - ・総合計画策定時に比べ、日常的にインバウンドでいろいろな人が来るようになってきており、市民レベルで国際的な認識をもつ必要がある。「市民を取り巻く環境に大きな変化が起きているとは考えない。」という認識は違っているのではないか。
 - 4 見直しの考え方について
 - ・情勢の変化があったとしても、現行の実施計画を見直して対応する必要があるのか、といった観点からも検討するべきである。今回、実施計画の見直しをしなくても対応ができるのか、見直さないと取り組みが進まないのか、といった判断をしていくことになると思う。
- 「見直す必要あり」とされている3つの取り組みの方向については、次回、担当課や関連課からの見解を再度受け、見直しをすべきかどうか最終的な結論を出すこととする。

4. その他

- 総合計画進行管理総括表に対する意見等は事務局で取りまとめ整理し、後日内容を確認し、審議会の意見結果とする。
- 第3回逗子市総合計画審議会は、11月頃を予定している。

5. 閉会